

平成25年度優良  
運転者表彰の申請

日頃、安全運転に心がけている方で、左記選考基準に該当する方は、表彰を受けることができます。

表彰を受けてこれからも安全運転に心がけてはいかうでしょうか。皆さんの申請をお待ちしています。

- ◆必要書類  
運転免許証・認印・無事故無違反証明書手数料630円  
(特別優秀章以上は不要)
- ◆受付期間  
4月15日(月)～  
5月10日(金)
- ◆申請・問い合わせ先  
総務課【内線216】
- ※被表彰者は審査により決定します。

＜優良運転者表彰基準＞

| 種別               | 運転経歴                   | 無事故                     | 無違反   | 表彰歴                     |
|------------------|------------------------|-------------------------|-------|-------------------------|
| 地区模範章            | 5年以上<br>(平成20年6月1日以前)  | 5年以上<br>(平成20年5月31日以降)  |       | 地区模範章受賞                 |
| 模範章              | 10年以上<br>(平成15年6月1日以前) | 5年以上<br>(平成20年5月31日以降)  |       |                         |
| 優良章              | 15年以上<br>(平成10年6月1日以前) | 5年以上<br>(平成20年5月31日以降)  |       | 模範章受賞後2年以上<br>(平成23年以前) |
| 優秀章              | 15年以上<br>(平成10年6月1日以前) | 10年以上<br>(平成15年5月31日以降) |       | 優良章受賞後2年以上<br>(平成23年以前) |
| 特別優秀章            | 20年以上<br>(平成5年6月1日以前)  | 15年以上<br>(平成10年5月31日以降) |       | 優秀章受賞後2年以上<br>(平成23年以前) |
| 交通栄誉章<br>(緑十字銅章) |                        | 10年以上                   | 5年以上  | 優秀章又は特別優秀章受賞            |
| 管区局表彰            | 15年以上(一般)<br>10年以上(職業) | 10年以上(一般)<br>5年以上(職業)   |       | 銅章受賞後2年以上<br>(平成23年以前)  |
| 交通栄誉章<br>(緑十字銀章) | 20年以上                  | 20年以上                   | 10年以上 | 銅章受賞後5年以上<br>及び管区局表彰を受賞 |
| 交通栄誉章<br>(緑十字金章) | 30年以上                  | 30年以上                   | 15年以上 | 銀章受賞後3年以上               |

犬の登録・狂犬病  
予防接種のお知らせ

町では、下記の日程で登録と予防注射を実施します。必ず接種してください。ご都合が悪い方は動物病院などで受けるようにしてください。

- ◎新規登録  
一頭 6,070円
- ◎登録済み  
一頭 3,070円

すでに登録してある方は、ご自宅に届いた案内はがきを必ずご持参してください。

新エネルギー  
補助について

平成25年度住宅太陽光発電システム設置事業については、次のとおり変更となります。

- ◆補助金額  
1Kwあたり60,000円  
(4Kwを上限とします)
- ◆限度額 240,000円
- ◆運転状況報告義務期間  
設置後1年間
- ◆補助金交付申請書受付期間  
第1期 平成25年4月16日(火)～  
平成25年7月31日(水)
- ◎第2期  
平成25年10月1日(火)～  
平成26年1月31日(金)

＜平成25年度犬の登録・予防注射日程＞

| 月日       | 場所            | 時間             |
|----------|---------------|----------------|
| 4月23日(火) | 牧地区農業構造改善センター | 午前10時30分～正午    |
| 4月24日(水) | 森部公民館         | 午前9時30分～10時30分 |
|          | 町屋公会堂         | 午前11時～正午       |
|          | 勤労青少年ホーム      | 午後1時30分～3時     |
| 4月25日(木) | 安八町役場         | 午前9時30分～正午     |
|          | 西美濃農協名森支店     | 午後1時30分～3時     |

なくそう!

不法投棄

不法投棄は、モラルを欠いた自分勝手な理由で行われています。

不法投棄は『しない』『させない』を心がけ、地域の目で見止に努めましょう。

不法投棄を発見した場合は、住民環境課、または大垣警察署へご連絡ください。

- ◆お問い合わせ・連絡先  
住民環境課 (内線251)  
大垣警察署 生活安全課  
☎78・01110

293 産業振興課

はかりの定期検査の  
お知らせ

計量法の規定により取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が次のとおり行われますので、該当される方は必ず受検してください。

- ◆日時  
4月17日(水)  
午前10時～午後2時
- ◆場所  
西美濃農業協同組合  
名森支店

※はかり(付属品含む)の検査には、手数料(岐阜県収入印紙)を持参してください。